

令和元年11月22日

株式会社A. ver
代表取締役 林 尚弘 殿

公益社団法人 全国消費生活相談員協会
理事長 増田 悦子



ご 連 絡

本協会作成の令和元年9月24日付「申入書」(以下「申入書」といいます。)に対して、貴社より、同年10月29日付「令和元年9月24日付の申入書に対するご回答」(以下、「貴社10月29日付回答書」といいます。)を受領いたしました。

貴社10月29日付回答書によれば、申入書記載の本協会からの各申入事項(以下「本件申入事項」といいます。)について、いずれもご検討頂くと共に、現在使用している契約書面の内容に関わらず、指摘を受けた内容について該当する事象が発生した場合には、指摘の主旨に則って対応したいとのことでもあり、概ね本協会の申入れ内容に沿う方向でご検討いただいているとのこと、御礼を申し上げます。

つきましては、本件申入事項につき、貴社におかれて改善していただける具体的な時期を、令和元年12月23日までにお知らせ下さいますようお願い申し上げます。また、お手数ですが、改善に際しては、改善後の契約書面及び概要書面を併せてご提供いただけますと幸いです。

なお、本書面ならびに貴社からのご回答の有無及びその内容は、消費者契約法27条に定める消費者に対する情報提供の一環として、本協会において公表することを申し添えます。

(本件連絡先)

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-5

グランドメゾン日本橋堀留101

公益社団法人 全国消費生活相談員協会 消費者団体訴訟室

TEL:03-5614-0543/FAX:03-5614-0743